証券コード　4447
2026年12月４日

株主の皆さまへ

福岡市博多区東比恵三丁目３番24号
株式会社ピー・ビーシステムズ
代表取締役社長　　冨　田　和　久

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.pbsystems.co.jp/topics/shareholders-meeting/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。）

　また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ピー・ビーシステムズ」を入力、又は「コード」に当社証券コード「4447」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

　なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年12月21日（月曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

［インターネットによる議決権行使の場合］

当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.net-vote.com/）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

1．開 催 日 時　2026年12月22日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）

2．開 催 場 所　福岡県福岡市博多区博多駅中央街５番３号
ホテルクリオコート博多　４階バロックＡＢ
（末尾の会場ご案内図をご覧ください。）

3．会議の目的事項

報 告 事 項　第30期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　監査役２名選任の件

4．招集にあたっての決定事項（議決権行使のご案内）

(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。
したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
・株主資本等変動計算書
・個別注記表
・新株予約権等の状況
・会計監査人の状況
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。
◎決議通知につきましては、当社ウェブサイトに掲載することによりご送付に代えさせていただきます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトにてご利用いただくことが可能です。

1．議決権行使ウェブサイトについて

〔 議決権行使ウェブサイトアドレス 〕　https://www.net-vote.com/

議決権の行使期限は、2026年12月21日（月曜日）午後６時までとなっておりますので、お早めに行使をお願いいたします。

2．インターネットによる議決権行使方法について

〔 パソコンをご利用の方 〕

上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインＩＤ」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。

〔 スマートフォンをご利用の方 〕

議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用ＱＲコード」を読み取りいただくことにより、「ログインＩＤ」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことができます。

なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインＩＤ」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。（ＱＲコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

3．ログインＩＤ及びパスワードのお取り扱いについて

（1）議決権行使書用紙に記載されているログインＩＤは、本株主総会に限り有効です。

（2）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。

（3）パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルにご連絡ください。

4．ご留意事項

（1）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。

（2）株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合もございます。

（3）議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問合わせ先】
株式会社アイ・アール ジャパン　証券代行業務部
〔専用ダイヤル〕０１２０－９７５－９６０
〔受付時間〕午前９時～午後５時（土・日・祝日を除く）

事　業　報　告

（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度（2025年10月１日～2026年９月30日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直し等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢や自然災害の影響に加え、物価上昇や為替相場を含む金融資本市場の変動等もあり、先行きについては不透明な状況が続きました。

当社が属する情報通信業界では、企業のDX投資意欲が引き続き旺盛であり、サイバー攻撃の高度化を背景に、システムの安定稼働や事業継続を支えるレジリエンスの強化に向けた需要も拡大傾向にあります。一方で、世界的なAI需要の拡大を背景としたハードウェアの供給制約や価格上昇が調達上の課題となってきています。当社においても、第２四半期に生じたハードウェア機器の納期の長期化（従来の約２ヶ月から４～６ヶ月）が当事業年度末まで継続するなど、調達環境の変化への対応が求められました。

このような環境下、当社はセグメント別の成長戦略の推進に取り組むとともに、福岡本社と東京オフィス間の人員配置を見直し、営業及びエンジニアの体制を強化しました。また、営業プロセスのさらなる整備に着手し、若手を中心としたエンジニアの育成と売上稼働率の向上に取り組みました。

これらにより、売上高は前事業年度を上回りました。セキュアクラウドシステム事業ではハードウェア販売の進捗の遅れをライセンス販売及び実装売上の増加により補い、エモーショナルシステム事業では大型案件の売上を計上できたことが主な要因です。

営業利益も前事業年度を大きく上回りました。当社の中核であるプラットフォームの実装売上が前事業年度比44.7%増と大幅に伸びたことが寄与しました。また、売上稼働率の管理並びに販売費及び一般管理費の抑制により、収益性も改善しました。

その結果、当事業年度における売上高は2,719,196千円(前事業年度比3.2%増)、営業利益は218,940千円(前事業年度比75.4％増)、経常利益は228,040千円(前事業年度比79.4％増)、当期純利益は165,657千円(前事業年度比93.5%増)となりました。

なお、ハードウェアの納期遅延及び価格高騰を背景に、顧客によるシステム刷新の見送りや先送りが発生したことに加え、営業体制及び案件の進捗・受注確度の管理に課題があったことにより、売上高及び営業利益は当初計画を下回りました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(セキュアクラウドシステム事業)

当事業年度は、基幹システムのハイブリッドクラウド、サイバーセキュリティ、製造業向けスマートファクトリーの「三つの柱」の推進に注力しました。

基幹システムのハイブリッドクラウドでは、医療・金融・製造業など幅広い業種において、データセンター環境の整備や仮想化基盤の刷新を進めるとともに、セキュリティ関連案件のクロスセルを推進しました。サイバーセキュリティでは、EDR導入とランサムウェア対策を目的としたバックアップ環境の構築を二本柱として事業を展開しました。製造業向けスマートファクトリーでは、既存顧客の複数工場におけるネットワーク刷新を推進したほか、製造業１社においてAI型ネットワーク監視を導入し、製造現場でのAI活用に向けた基盤整備を行いました。

これらの結果、セキュアクラウドシステム事業の売上高は、2,582,962千円(前事業年度比1.2%増)、営業利益は495,213千円(前事業年度比20.6%増)となりました。

(エモーショナルシステム事業)

当事業年度は、MetaWalkers®、MetaAnywhere®の防災・アトラクション分野への展開と、企業・自治体向けメタバースの提案活動を推進しました。

アトラクション分野では、XR（Extended Reality）技術を活用した大型施設リニューアル案件が中心となり、売上高は大きく伸びました。また、共通費配賦後の営業利益も黒字化を実現しました。防災分野では、イベント案件2件を受注・実施しました。企業・自治体向けメタバースでは、既存顧客向けのクロスセルを展開し、成果が見え始めています。

これらの結果、エモーショナルシステム事業の売上高は、136,233千円(前事業年度比67.9%増)、営業利益は11,135千円(前事業年度は営業損失5,165千円)となりました。

なお、全社営業利益は、各セグメントの営業損益の合計から、報告セグメントに分配していない全社費用287,409千円を差し引いた数値となっています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、16,893千円であります。

その主なものは、OA機器関連（14,537千円）、MetaAnywhere®関連装置（1,075千円）、エンジニアハビタット関連（福岡県福岡市）（1,022千円）であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度における資金調達の総額は、第４回新株予約権の行使による1,108千円であります。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分＼年度	第27期 (2023年９月期)	第28期 (2024年９月期)	第29期 (2025年９月期)	第30期 (当事業年度) (2026年９月期)
売上高 (千円)	2,900,955	3,107,969	2,634,554	2,719,196
経常利益 (千円)	295,759	362,183	127,116	228,040
当期純利益 (千円)	205,502	255,821	85,590	165,657
１株当たり当期純利益 (円)	31.84	40.06	14.12	28.44
総資産 (千円)	1,980,179	2,872,753	1,819,168	1,661,560
純資産 (千円)	1,261,347	1,436,299	1,152,447	1,144,948

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 資本効率の向上

当社は、「2030年9月期までにROE30％を達成、維持継続」をKGIとしています。これは、東京証券取引所グロース市場の上場維持基準の変更計画に伴い、2030年9月期までに時価総額100億円を超える規模に成長させ、持続性のある成長基盤を築くことを目的としています。今後、資本効率を重視し、利益の積上げとバランスの取れた株主還元を行うことで、資本効率の向上に努めます。

② 稼ぐ力の増強

KGI達成のためには、まずは利益を生み出すための全社的な受注力の強化が不可欠です。セールスエンジニアを増強し、営業手法の見直し及び案件管理の仕組み化に取り組むことで、九州地場優良企業だけでなく、国内でも経済規模が大きい首都圏の優良顧客及び有力な協業パートナー開拓に向けた営業力の強化に努めます。

当社は、セキュアクラウドシステム事業、エモーショナルシステム事業の２つの事業セグメントを通じて、長年培ったクラウド構築技術を軸に、「資産活用型 基幹システムモダナイゼーションサービス」を提供してまいります。

当社のモダナイゼーションは、①システムインフラのモダン化、②サイバーセキュリティ対策のモダン化、③アプリケーションのモダン化、④工場のモダン化、⑤映像・空間・コミュニケーションのモダン化の五つの領域で、顧客の既存システムに蓄積された業務ノウハウや活用可能な機能を生かしながらシステムを高度化、最新鋭化するものです。今後も、製造業をはじめとする中堅企業のシステム刷新需要の開拓に加え、AIの本格活用による開発・構築業務の生産性向上に取り組み、人員増強等に伴う費用増を吸収しつつ、収益性の向上を図ります。

③ 人財の採用拡大と戦力化

受注力の強化と並行して生産力を高めることが必要であるため、人財への投資にも積極的に取り組みます。新卒採用を中心としてセールスエンジニアをはじめとした人財の採用を加速させます。また、エンジニアハビタットを活用したエンジニア教育の深化や経験値の蓄積を通じて若手の戦力化を一段と促し、受注力に加え生産能力を高めることで業績の拡大を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年９月30日現在）

当社は、セキュアクラウドシステム事業、エモーショナルシステム事業の２つの事業セグメントを通じて、長年培ったクラウド構築技術を軸に、「資産活用型 基幹システムモダナイゼーションサービス」を提供しています。

［セキュアクラウドシステム事業］

セキュアクラウドシステム事業は、基幹システムのハイブリッドクラウド化やサイバーセキュリティ対策、スマートファクトリー化を支援するインフラ構築を中心とした事業であり、その他に、企業、団体向けの販売管理や生産管理といったシステム開発、仮想化環境に特化した自社プロダクト販売を行っています。

［エモーショナルシステム事業］

エモーショナルシステム事業は、VR（仮想現実）を用いた各種シミュレーションを行う事業会社、博物館などの文化施設やテーマパーク等のレジャー産業を中心とした顧客、あるいは国土強靭化に伴う防災施設向けに、空間を仮想化するための特殊な映像技術を用いた、VRシアター（MetaWalkers®・MetaAnywhere®）の技術開発、製造販売及びイベント運営サービスを行っています。

また、企業や自治体向けのメタバース構築サービスの提供も行っています。

(6) 主要な事業所及び工場（2026年９月30日現在）

事業所名	所在地
本社	福岡市博多区東比恵三丁目３番24号
東京オフィス	東京都品川区東五反田
エンジニアハビタット	福岡市博多区東光

(7) 従業員の状況（2026年９月30日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
81（4）名	8名増（4名減）	41.2歳	7年5ヶ月

セグメントの名称	従業員数
セキュアクラウドシステム事業	61（2）名
エモーショナルシステム事業	2（-）名
報告セグメント計	63（2）名
全社（共通）	18（2）名
合計	81（4）名

（注）１．従業員数は、執行役員及び契約社員を含んでおります。なお、臨時雇用者数（パート、派遣社員を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2026年９月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（2026年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　18,547,200株

(2) 発行済株式の総数　6,592,300株（うち自己株式761,495株）

（注）第４回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は8,800株増加しております。

(3) 当事業年度末の株主数　8,423名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
冨田和久	980,000株	16.80%
彌永玲子	250,429株	4.29%
森﨑高広	240,539株	4.12%
山代ガス株式会社	203,000株	3.48%
加賀電子株式会社	108,000株	1.85%
アセンテック株式会社	100,000株	1.71%
原田俊哉	69,400株	1.19%
山本智弘	68,000株	1.16%
株式会社ダイショー	64,000株	1.09%
河内康志	60,400株	1.03%

（注）１．当社は自己株式（761,495株）を保有しておりますが、上位大株主から除いております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しており、表示単位未満を切捨てております。

3．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年９月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	冨田和久	
取締役	森﨑高広	技術フェロー
取締役	彌永玲子	経営企画部長
取締役	吉富裕之	製造本部長
取締役	諫山大介	営業本部長兼東京営業部長
取締役	枇杷木秀範	株式会社クロスエイジ社外監査役
取締役	坂本剛	株式会社ラインクロス　代表取締役 ラッコ株式会社　取締役COO
常勤監査役	池田登	
監査役	大原和司	株式会社フィールド・アセットマネジメント　代表取締役社長 株式会社がぎゅう　取締役
監査役	八尋光良	八尋光良法律事務所　代表 株式会社アビタシオン　監査役
監査役	日下健太	日下健太公認会計士税理士事務所　代表 株式会社日本テレメッセージ　監査役 株式会社テクノスマイル　社外取締役（監査等委員）

（注）１．取締役枇杷木秀範氏及び坂本剛氏は社外取締役であります。
２．監査役池田登氏、大原和司氏、八尋光良氏及び日下健太氏は社外監査役であります。
３．常勤監査役池田登氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役日下健太氏は、公認会計士として長年にわたり会計監査等業務、社外監査役等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、社外取締役及び社外監査役全員を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
６．当社は、業務執行体制を強化し、より機動的かつ効率的な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しております。2026年９月30日現在の執行役員の役職及び氏名は次のとおりです。

役職名	氏名
執行役員　営業本部副本部長兼営業部長	宮地洋
執行役員　製造本部D1-Projectリーダー兼開発部長	新開誠治
執行役員　製造本部副本部長兼基盤部長	前川信吾
執行役員　営業本部エモーショナルシステム部長兼メタバース推進部長	西山敬二
執行役員　管理本部長兼経理部長	三堂健一

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役２名及び監査役４名との間でそれぞれ、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の総額

①　当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	95,145	95,145	－	－	7
（うち社外取締役）	(5,814)	(5,814)	(－)	(－)	(2)
監査役	8,388	8,388	－	－	4
（うち社外監査役）	(8,388)	(8,388)	(－)	(－)	(4)
合　計	103,533	103,533	－	－	11
（うち社外役員）	(14,202)	(14,202)	(－)	(－)	(6)

②　取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1997年２月６日開催の創立総会において年額100,000千円以内と決議しております。当該創立総会終結時点の取締役の員数は３名であります。

監査役の金銭報酬の額は、1997年２月６日開催の創立総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該創立総会終結時点の監査役の員数は１名であります。

③　役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年12月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 各取締役の報酬は、株主総会において決議された限度額の範囲内で、会社業績、各取締役の役割、責務及び貢献度等を総合的に勘案して、取締役会において審議の上決定する。

b. 監査役の報酬は、株主総会において決議された限度額の範囲内で、個々の監査役の職務に応じた報酬額を監査役会で協議の上決定する。

(6) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職等の状況

区　分	氏　名	兼　職　先	兼職の内容	関　係
取締役	枇杷木秀範	株式会社クロスエイジ	社外監査役	特になし
取締役	坂本　剛	株式会社ラインクロス	代表取締役	特になし
		ラッコ株式会社	取締役COO	特になし
監査役	大原和司	株式会社フィールド・アセットマネジメント	代表取締役社長	特になし
		株式会社がぎゅう	取締役	特になし
監査役	八尋光良	八尋光良法律事務所	代表	特になし
		株式会社アビタシオン	監査役	取引先
監査役	日下健太	日下健太公認会計士税理士事務所	代表	特になし
		株式会社日本テレメッセージ	監査役	特になし
		株式会社テクノスマイル	社外取締役 〈監査等委員〉	特になし

（注）1．株式会社アビタシオンと当社との間には、システム開発、保守、及びPC販売等の取引関係があります。
2．その他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

a.社外取締役

氏　名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
枇杷木　秀　範	当事業年度に開催した取締役会14回の全てに出席いたしました。主に豊富な企業経営の経験に基づく観点から、取締役会において積極的に意見を述べており、経営の監督と経営判断への助言など、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
坂　本　剛	当事業年度に開催した取締役会14回の全てに出席いたしました。主に豊富な企業経営の経験に基づく観点から、取締役会において積極的に意見を述べており、経営の監督と経営判断への助言など、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

b.社外監査役

氏　　名	出　席　状　況　、　発　言　状　況
池　田　登	当事業年度に開催した取締役会14回及び監査役会14回の全てに出席し、金融機関グループ企業をはじめ複数の事業会社で培った経営者としての経験に基づき、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会では当社の内部監査等についても適宜必要な発言を行っております。
大　原　和　司	当事業年度に開催した取締役会14回及び監査役会14回の全てに出席し、企業経営者としての業務知識・経験に基づく観点から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会では当社の経営管理体制等についても適宜必要な発言を行っております。
八　尋　光　良	当事業年度に開催した取締役会14回及び監査役会13回に出席し、長年の弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会では当社のコンプライアンス体制等についても適宜必要な発言を行っております。
日　下　健　太	当事業年度に開催した取締役会14回及び監査役会14回の全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会では当社の経営管理体制や内部監査等についても適宜必要な発言を行っております。

③　上記記載内容に関する社外役員の意見
該当事項はありません。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(2026年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,561,067**	**流動負債**	**505,119**
現金及び預金	809,833	買掛金	160,836
電子記録債権	883	未払金	38,525
受取手形、売掛金及び契約資産	584,035	未払費用	67,023
商品及び製品	116,348	未払法人税等	57,512
仕掛品	10,725	未払消費税等	17,461
原材料及び貯蔵品	205	受注損失引当金	48
未収入金	6,049	前受金	156,991
前払費用	29,524	預り金	6,720
預け金	2,722	**固定負債**	**11,493**
その他	737	長期前受金	11,493
固定資産	**100,493**		
有形固定資産	**42,459**	**負債合計**	**516,612**
建物	17,465	**純資産の部**	
構築物	108	**株主資本**	**1,144,553**
工具、器具及び備品	22,608	**資本金**	**350,819**
建設仮勘定	2,277	**資本剰余金**	**350,819**
無形固定資産	**8,169**	資本準備金	350,819
ソフトウエア	8,004	**利益剰余金**	**915,286**
電話加入権	164	利益準備金	165
投資その他の資産	**49,864**	その他利益剰余金	915,121
投資有価証券	9,365	繰越利益剰余金	915,121
出資金	30	**自己株式**	**△472,371**
敷金	22,012	**評価・換算差額等**	**394**
差入保証金	1,019	**その他有価証券評価差額金**	**394**
繰延税金資産	17,437	**純資産合計**	**1,144,948**
資産合計	**1,661,560**	**負債純資産合計**	**1,661,560**

損 益 計 算 書

(2025年10月１日から2026年９月30日まで)

(単位：千円)

科目	金	額
売上高		2,719,196
売上原価		1,957,212
売上総利益		**761,983**
販売費及び一般管理費		543,043
営業利益		**218,940**
営業外収益		
受取利息	2,378	
助成金収入	6,439	
雑収入	662	9,479
営業外費用		
保証料	50	
投資事業組合運用損	329	379
経常利益		**228,040**
税引前当期純利益		**228,040**
法人税、住民税及び事業税	66,710	
法人税等調整額	△4,327	62,383
当期純利益		**165,657**

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月20日

株式会社ピー・ビーシステムズ
　取締役会　御中

海南監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　米川　博

指定社員
業務執行社員　公認会計士　髙島雅之

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピー・ビーシステムズの2025年10月1日から2026年９月30日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年10月１日から2026年９月30日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議にオンライン形式等で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月24日

株式会社ピー・ビーシステムズ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　池　田　　登　㊞

監　査　役（社外監査役）　大　原　和　司　㊞

監　査　役（社外監査役）　八　尋　光　良　㊞

監　査　役（社外監査役）　日　下　健　太　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭といたします。
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金12円50銭　総額は72,885,063円
　　なお、中間配当（１株につき10円）と合わせた年間配当は、１株につき22円50銭となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　2026年12月23日

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役４名のうち、池田登氏、日下健太氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	池田　登（いけだ　のぼる） (1952年８月27日)	1987年４月　㈱西日本相互銀行（現西日本シティ銀行）入行 2005年５月　福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱ 常勤監査役 2008年５月　福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱ 取締役執行役員（営業本部担当） 2010年４月　福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱ 取締役執行役員（CB本部担当） 2011年５月　福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱ 常勤監査役 2014年３月　福岡ソフトバンクホークス㈱　常勤監査役 2017年５月　福岡ソフトバンクホークス㈱　顧問 2017年10月　エコマルシェオニヅカ㈱　社外取締役 2019年５月　当社社外監査役（現任）	5,940株
	【社外監査役候補者とした理由】 池田登氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が長年の金融機関業務、取締役及び監査役の経験で培われた業務知識等、経営や会計に関する知見等を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。 【在任期間】 7年7か月		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	日下健太 (1969年4月24日)	1992年10月　監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人） 1997年７月　日下健彦税理士事務所（現税理士法人日下事務所） 2001年12月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 2011年７月　日下健太公認会計士税理士事務所開設　代表（現任） 2012年３月　株式会社日本テレメッセージ　監査役（現任） 2015年８月　株式会社ベガコーポレーション　社外取締役（監査等委員） 2019年６月　株式会社テクノスマイル　社外監査役 2021年６月　株式会社テクノスマイル　社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年12月　当社社外監査役（現任）	3,929株
	【社外監査役候補者とした理由】 日下健太氏を社外監査役候補者とした理由は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、同氏が公認会計士として長年にわたり会計監査等業務、社外監査役等に従事し、企業会計・監査の分野において豊富な知識と経験を有しており、当社の監査体制がさらに強化されるものと判断したためであります。 【在任期間】 4年		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．池田登氏及び日下健太氏は、社外監査役候補者であります。
３．当社は、池田登氏及び日下健太氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
４．当社は、池田登氏及び日下健太氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
５．候補者の所有する当社の株式の数は、2026年９月30日時点の株式数を記載しております。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：ホテルクリオコート博多　４階バロックＡＢ
福岡県福岡市博多区博多駅中央街５番３号　TEL 092-472-1111



＜交通手段＞
　ＪＲ鹿児島本線　博多駅　筑紫口（新幹線出口）から徒歩１分
　福岡市地下鉄空港線　博多駅　東５番出入口上
＜お知らせ＞
・受付開始は午前９時30分を予定しております。